

◇ **令和4年度指定管理者事業評価書**

施設名	南笠東まちづくりセンター			指定管理料(収入)	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,156,423円	/	18,678,579円	予算に対する実績は、収入100.7%、支出は96.5%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理2期目の初年度は、「運営基盤の確立」を方針に据え、運営にあたりました。	
施設HPアドレス	http://center.minamigasahigashi.jp/		2年度	19,437,143円		19,436,911円	予算に対する実績は、収入100.3%、支出は99.8%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理2年度にあたり「利用者を見据えた運営」を方針に運営にあたりました。	
指定管理者名	南笠東学区まちづくり協議会		3年度	19,825,588円		19,121,400円	予算に対する実績は、収入101.5%、支出は97.9%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理第2ステージ「利用者を見据えた運営」を継続し運営にあたりました。	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年度						
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年度						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
<p>まちづくりセンターは地域の諸団体が活動するまちづくりの拠点であり、また地域のサークルや団体が豊かな学びの場として活用する施設であることから、利用者の利便性を図り、温もりが感じられる施設運営を行います。</p> <p>施設管理目標(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度 3.5以上(5点満点、10点換算で70点以上) 施設利用者数 12,000人/年間 職員研修への参加回数 1人2回(延べ10回)以上 	<p>最終結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.6点(5段階評価) 13,390人、16団体 1人7.8回 参加(延べ39回) 	<p>地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。また、デジタルサイネージでの情報発信や健康関連器具の設置など、利用者サービス向上のため、創意工夫された。</p> <p>利用者満足度、施設利用者数、職員研修ともに当初目標を達成されており、今後も更なる利用者満足度の上昇や施設利用者数の増加などを目指して、引き続き取組まれます。</p>	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
<p>センターの運営にあたり、指定管理業務仕様書および地域まちづくりセンター運営ガイドラインに基づき、貸館、施設の維持管理、自主事業の各業務について基準以上の内容で実施することができました。</p> <p>①履行の確認 … 職員配置、職員研修参加回数(1人2回以上)、施設の保守点検、機器類の修繕、利用促進について適正に実施しました。令和4年11、12月は空調機工事により、原則本館の貸館停止を行いました。このため、利用件数については若干下回ったものの、利用者数は目標数を達成しました。</p> <p>②サービスの質の評価…コロナウイルス感染症の関係で事業実施を心配しておりましたが、当初の計画どおり、やすらぎ学級、地域学習講座等の講座を実施しました。自主教室の登録団体は計画どおり16団体が登録され、活動をされました。利用者アンケートにおいては、評価点4.6点と目標以上の評価を得ることができ、サービス面(質)でも良好に提供できました。</p> <p>③サービスの安定性の評価…事業収益、事業支出とも予算対比で、収入は101.5%、支出は97.9%と執行率も高く概ね計画どおりの執行ができました。毎月の月次決算により予算の執行状況を把握し、経営状況、サービスの安定性の確認をその都度行いました。</p>		<p>(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))</p> <p>地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。</p> <p>(利用者数の状況等)</p> <p>地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。</p>	

◇施設に係る主な指定管理業務	
(1)南笠東まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。	
(2)地域まちづくりセンター条例第1条の(南笠東学区における協働のまちづくりを推進し、地域の活性化に寄与する)目的を達成するための事業の実施に関すること。	
第1条の目的達成のための事業	
①地域のまちづくりの推進 ②地域が豊かになる学びに関すること。	
③住民の意見収集および市政情報の発信に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

まちづくりセンターの管理運営(職員配置・職員研修、利用促進)に関する業務(仕様書P3,4)			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	センターの適正な管理運営を図るため、市の基準に基づいた職員配置(指定管理4名)を行いました。また、運営面の課題解決や職員間の意思疎通を図るため、月2回定期的な所内会議を実施しました。利用促進に向けて地域情報紙の発行や玄関にデジタルサイネージを設置し、センター事業や貸館状況、地域情報の提供に努めました。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	施設の利用促進を図るため、地域情報誌の発行(年6回)やホームページを通じ、センター事業の案内や地域情報の発信に努めました。年間利用者数は目標を上回る事ができました。職員研修については、1人あたり7.8回に及ぶ研修会に参加し、職務能力の向上に努めました。	下半期評価
☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および設備の保守点検、清掃、維持管理、修繕業務(仕様書P4~7)			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	機器類の保守点検、維持管理業務については10種類と多岐に亘ることから、年度当初に専門業者に委託・契約し、年間維持管理計画を策定し進めました。6月には草津市から指導のあったファシリティーマネジメントに基づき、建物の年間点検を実施しました。合わせて修理が必要な不具合箇所を報告しました。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	建設後24年経過し、設備や機器の故障が多いことから、その都度専門業者に修理を依頼し対応しました。特に空調機の使用冷媒R22が2020年で生産が終了しているため、草津市と調整し、令和3年度に設計、令和4年度には工事が完了しました。その他の保守点検業務については当初計画どおり実施しました。	下半期評価
☆☆☆☆		☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業(まちづくりの推進、学びの場、住民の意見収集)の実施に関する業務(仕様書P7~9)			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	学区のまちづくり推進にあたり、まちづくり協議会を始め地域の各団体と協力し、課題解決に向けての取り組みや事業を実施しました。学びの場となる地域学習講座では、利用者ニーズを把握するためアンケートを実施し、「良かった」の回答が71%と高好評を得ました。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	まちづくりの推進については地域団体と連携を図るため、団体ごとのサポート役(担当者)を配置して進めました。地域の学びの場としては、やすらぎ学級や地域学習講座を開催しました。また、地域で作品づくりをされている方の発表の場として1階サロン壁面を活用した作品展を年間を通じて10回開催し、多くの方に来場いただきました。	下半期評価
☆☆☆☆		☆☆☆☆	

事業収支(経営状況の分析)について(仕様書P9,10)			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	指定管理2期目で3年目の年度となり、順調に運営ができております。経費の効率化を図るため、年度当初に予算執行計画の確立と共に、月次決算を行い、予算執行や収支状況を確認し経営状況の把握に努めました。コピー・印刷サービスやゴミ袋の交換・販売等については、収入的には少額ですが、収入の確保に努めました。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	事業収益のうち指定管理料が主なもので、全体予算では予算額以上の収入を確保することができました。事業支出では、限られた予算を有効に執行するため、職員一丸となり工夫し、要望のあった空気清浄機を、前年に続き(1台)追加設置しました。予算執行率は97.9%で効率的な運営を行いました。	下半期評価
☆☆☆☆		☆☆☆☆	